

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-266498(P2003-266498A)

【公開日】平成15年9月24日(2003.9.24)

【出願番号】特願2002-67879(P2002-67879)

【国際特許分類第7版】

B 2 9 C 45/42

B 2 9 C 33/44

B 2 9 C 45/76

【F I】

B 2 9 C 45/42

B 2 9 C 33/44

B 2 9 C 45/76

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月7日(2005.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】産業用機械のデータ設定方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

産業用機械を所定動作させる各種データを、表示装置に表示される各種設定項目により設定する方法において、1. 表示装置に設定する動作モードを表示するメニュー画面を表示して動作モードを選択可能にする、2. メニュー画面から設定される動作モードを選択した際に設定可能項目中から選択された動作モードに対応する設定項目のみを表示して該項目のデータを入力可能にすると共に残りの項目を設定不能にする産業用機械のデータ設定方法。

【請求項2】

表示装置の表示画面はタッチパネルからなり、表示された画面の設定項目ボタンを押圧してデータを入力可能にする請求項1の産業用機械のデータ設定方法。

【請求項3】

表示装置の表示画面にはカーソルを表示し、画面に表示された設定項目に対してカーソルを移動制御してデータを入力可能にする請求項1の産業用機械のデータ設定方法。

【請求項4】

選択された各種設定項目中の動作モードに対応する設定項目のみを明表示して該項目のデータを入力可能にすると共に残りの項目を暗表示して設定不能にする請求項1の産業用機械のデータ設定方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明が属する技術分野】

本発明は、産業用機械を所定動作させるのに必要な各種データを入力する際のデータ設定方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【発明が解決しようとする課題】

例えば産業用機械としての成形品取出機による成形品取り出しの動作モードとしては、製品側アームのみを移動制御して製品側チャックにより成形品取り出しを実行する製品側取り出しモード、上記製品側取り出し動作と共にランナ側アームを移動制御してランナ側チャックにより成形品のランナ部を同時に保持して成形品取り出し動作を実行するランナ側取り出しモード、成形不良の場合に金型内の不良成形品を取り出して排出するための不良品排出モード等が設定可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上記した従来の欠点を解決するために発明されたもので、その課題とする処は、動作モードの各種データを設定する際には該モードに不可欠の設定項目のみを明表示すると共に無関係な項目をブラインド表示させることにより低い熟練度であっても設定入力作業を効率的に行うことを可能にすることができる産業用機械のデータ設定方法を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の他の課題は、選択された動作モード以外のモードデータが変更されるのを防止することができる産業用機械のデータ設定方法を提供することにある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明は、産業用機械を所定動作させる各種データを、表示装置に表示される各種設定項目により設定する方法において、1. 表示装置に設定する動作モードを表示するメニュー画面を表示して動作モードを選択可能にする、2. メニュー画面から設定される動作モードを選択した際に設定可能項目中から選択された動作モードに対応する設定項目のみを表示して該項目のデータを入力可能にすると共に残りの項目を設定不能にすることを特徴

とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【発明の実施形態】

以下、本発明を実施形態に従って説明する。

先ず、本発明が適用される産業用機械としての成型品取出機1について説明すると、図1に示すように該成型品取出機1は樹脂成形機(図示せず)の固定側取付盤3の上部にその本体フレーム5の基台が固定される。本体フレーム5は樹脂成形機の金型上方から樹脂成形機外における操作側または反操作側に延びる長さで、その上面には走行体7が本体フレーム5の長手方向(左右方向)へ往復移動可能に支持される。